

広報

# しまかわ

Public Relations Shimokawa

11  
2024  
令和6年

No.761

- 2 人事行政の運営などの状況
- 4 役場保健福祉課の事務所が  
総合福祉センター「ハピネス」に移転します
- 5 教えて！スマホ役場
- 6 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～
- 8 地域おこし協力隊活動報告in2024を開催します！ ほか
- 9 消防署より
- 10 お元気ですか保健師です
- 12 共育にゆーす
- 14 児童手当制度が変わります
- 15 まちの話題
- 16 暮らしのお知らせ
- 17 図書室だより ほか



10月12日 小学校学習発表会 より

# 人事行政の運営等の状況の公表

下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況などの状況を公表します。町職員の給与など、下川町人事行政の運営状況などの状況は、下川町ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ  
 総務企画課 総務係  
 011-251-224

## ・一般行政職の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	42.8 歳	309,900 円	357,200 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円

※平均給料月額とは、令和5年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当（扶養手当、住宅手当等）を合計したものです。



## ・職員の採用及び退職の状況（令和5年4月2日から令和6年4月1日）

採用	職 員 数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
6人	4人	1人	1人	13人

※消防職員・会計年度任用職員・退職後引き続き再任用職員（フルタイム）になった職員は含みません。

※福祉職：保育士・山びこ学園生活支援員・あけぼの園介護員

※医療職：保健師・看護師・栄養士・作業療法士

## ・職員の手当の状況（令和5年度決算・一般会計）

区分	手当名	支給実績	手当名	支給実績	手当名	支給実績
各種手当	扶養手当	13,354 千円	特別調整額	6,540 千円	住宅手当	14,204 千円
	時間外手当・休日勤務手当	24,895 千円	通勤手当	1,877 千円	寒冷地手当	10,110 千円
	夜間勤務手当	2,426 千円	特殊勤務手当	1,954 千円		

## ・特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000 円	4.50 月分
副町長	584,000 円	4.50 月分
教育長	547,000 円	
議長	260,000 円	4.50 月分
副議長	208,000 円	
議員	175,000 円	

## ・勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日

※標準的な職場における状況です。

## ・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,782.0 日	883.1 日	72 人	12.3 日	31.7%

※全対象職員数とは、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの全期間に在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

## ・職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

分限処分・・・2件

懲戒処分・・・6件

## ・職員研修の実施状況（令和5年度）

区 分	延べ参加人数
委託研修（上川管内町村会等）	24 人
その他研修（圏域市町村職員研修等）	8 人
自主研修（自主企画等）	68 人

## ・職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

(1) 公務災害補償・・・1件

(2) 健康診断の実施状況

区 分	受診者数
定期健診（30歳未満の職員）	40 人
総合健診（30歳以上の職員）	212 人

※特別職、消防職員含む。



## ・部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	備 考
		令和5年	令和6年			
一 般 会 計 部 門	議 会	2	2	0		
	総務企画課	11	15	4	異動に伴う増	※R5.7課再編 総務課⇒総務企画課に課名変更 企画部門⇒総務企画課へ
	政策推進課	13	-	△13		※R5.7課再編 企画部門⇒総務企画課へ 商工部門⇒産業振興課へ
	建設水道課	4	4	0		
	税務住民課	9	9	0		
	保健福祉課	22	24	2	異動に伴う増	ハビネス・認定こども園勤務職員含む
	産業振興課	12	14	2	異動に伴う増	※R5.7課再編 農林課⇒産業振興課に課名変更 商工部門⇒産業振興課へ
	農業委員会	1	1	0		
	出 納	1	2	1		
	あけぼの園	1	1	0		
	山びこ学園	23	23	0		
	計	99	95	△4		
	教育部門 (教育委員会)	10	11	1	採用に伴う増	
小計	109	106	△3			
企 業 ・ 特 別 会 計 部 門	病 院	30	28	△2	退職による減	
	水 道	3	3	0		建設水道課に勤務する職員
	下 水 道	1	1	0		〃
	国 保	1	1	0		保健福祉課に勤務する職員
	介護保険	4	4	0		〃
	介護サービス	23	18	△5	退職等による減	あけぼの園に勤務する職員
小計	62	55	△7			
合 計	171	161	△10			

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・短時間再任用職員・会計年度任用職員は含みません。

## ・職員給与費の状況（令和5年度決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	105.8 人	378,650 千円	75,532 千円	142,266 千円	596,448 千円	5,638 千円

※職員数は令和5年度決算書（支給実人数）の人数です。（特別職・会計年度任用職員を除く）

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.45月分、勤勉手当2.05月分です。（年間4.50月分）

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。



## 役場保健福祉課の事務所が 総合福祉センター「ハピネス」に移転します

11月11日  
スタート

この度、窓口機能の充実による住民サービスの向上と効率的・効果的な組織体制の見直しのため、役場保健福祉課の事務所を総合福祉センター「ハピネス」に集約し、令和6年11月11日(月)から新事務所を開設いたします。

これまで役場保健福祉課の窓口で対応してきました手続きにつきましては、今後、総合福祉センター「ハピネス」で行います。

今後、窓口業務の充実による住民サービスの向上に取り組んで参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、保健福祉に関する転入・転居・出生・転出・死亡などの手続きにつきましては、役場総合窓口でも一部手続きを引き続き行うことができます(以下参照)。

### ■子育て支援に関する手続き

転入・出生・転居・転出に伴う乳児すこやか助成申請、児童手当に関する申請

転入に伴う子ども子育て支援ハンドブックの配布

道外から小学生以下の子の転入に伴うどさんこ・子育て特典カードの配布

転入・出生・転出に伴う児童扶養手当に関する申請

### ■国民健康保険・後期高齢者医療保険・医療給付に関する手続き

転入・転居・出生・転出・死亡に伴う国民健康保険手続き、保険証の発行・回収

国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が死亡された場合の葬祭執行者に対する葬祭費の支給申請受付

転入・転居・出生・転出・死亡に伴う医療給付手続き、受給者証の発行・回収

### ■介護保険に関する手続き

転入・転居・転出・死亡に伴う介護保険手続き、保険証の住所変更・回収

### ■予防接種に関する手続き

20歳以下の子の転入に伴う予防接種状況の確認

### 【お問い合わせ】

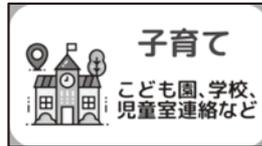
総合福祉センター「ハピネス」 ☎ 4-3356 (直通)

※役場代表電話でも可 ☎ 4-2511

町民生活課 ☎ 4-2511



# 教えて!スマホ役場

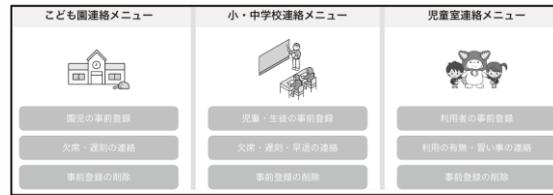


# の巻

Q 子どもの欠席を小学校に連絡するには、どうしたらいいの?



タップすべし!



拡大



タップすべし!

タップすべし!

まずは、学年、児童・生徒名、登録者名などを聞かれるので、項目の選択や文字入力で回答すべし!

## || スマホ教室を開催します ||

日程 ①12月23日(月) ②令和7年1月29日(水)

③令和7年1月30日(木)

場所 公民館2階中会議室

時間 午後1時~午後3時

定員 全日程、先着8名まで

申込先 役場総務企画課 情報係

☎4-2511内線224

内容 電源の入れ方、ボタンの操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方、インターネットの利用方法、メールの利用方法、地図アプリの利用方法、SNSの使い方、LINEの利用方法、スマホ役場の利用方法 など

## 小・中学校連絡メニュー



児童・生徒の事前登録

欠席・遅刻・早退の連絡

事前登録の削除

「欠席・遅刻・早退の連絡」をタップすれば、登録した児童・生徒名が表示されるので、氏名をタップしてから連絡事項を回答すべし!

誰かの労いになる一杯を届けたい／中村 隆史 さん

下川でのリアルな暮らしぶりを町内の方にお話ししていただくコーナー。今月は起業型地域おこし協力隊「シモカワベアーズ」として移住し、ブルワリーを開業した中村隆史さんです。



私は札幌出身で、もとは半導体エンジニアとして働いていました。市街地から離れた場所で、家庭菜園をしていたこともあり、いつかは会社員を辞めて農業をやろうと考えていて。新型コロナウィルスが流行り始めたのをきっかけに、本格的に移住先を探し始めました。新規就農の相談に乗ってくれるところに行きたくて、下川町を知りました。

2021年の夏に、初めて下川町に下見に来ました。徒歩圏内に、役場や飲食店、病院や郵便局などがある、飲んだあと歩いて家に帰れるコンパクトさがいいなと思いました。

2021年度採用のベアーズの選考を終え、札幌から引っ越したら、いろんなことが転がるように進んで行きました。地域の素材でお酒を造りたいとは思っていたので、



その素材を集めるために町内の方を紹介していたり、お酒を造る工房と店舗を構える物件を探したり。物件については、地域の方が私たちが移住してきたことを知り、オーナーさんに話を繋いでくれました。2023年4月には「合同会社しもかわ森のブルワリー」を設立して、2023年9月に直営店の「ビースタンドエール」をオープンしました。数あるお酒の中でもビールを造ることにしたのは、手軽に飲めるから。札幌に住んでいて、仕事帰りに一杯飲んで帰るのが至福のひとときだったんです。あの心地よさを、私

たちが造るビールでも生み出せたらと思いましたが、先日、一周年イベントも開催し、多くの方々が駆けつけてくださって、嬉しかったですね。

店名の由来は、農家さんが作ってくれたものへの敬意を送りたいという思いから名付けています。店舗をオープンするまでも、たくさんの方に応援していただいたので、それに応えたいという思いを提供したいという思いも込めました。

今後は、ビールの製造過程で出る麦芽粕を自家用したり、ホップを自家栽培したりしたいですね。下川町が60年以上続けてきた循環型森林経営の考え方も共感して移住を決めた部分もある中で、町が進めてきた取り組みに学びながら、今後も着実にビール造りに取り組んでいきたいです。

財団の活動内容

「一般財団法人しもかわ地域振興機構（通称・しもかわ財団）」では、地域内外の多様な人々とともに「つなぎ」「つくる」「つくる」を行動指針として活動を行っています。

今月は、活動③「つくる」を紹介していきます。

活動③「つくる」

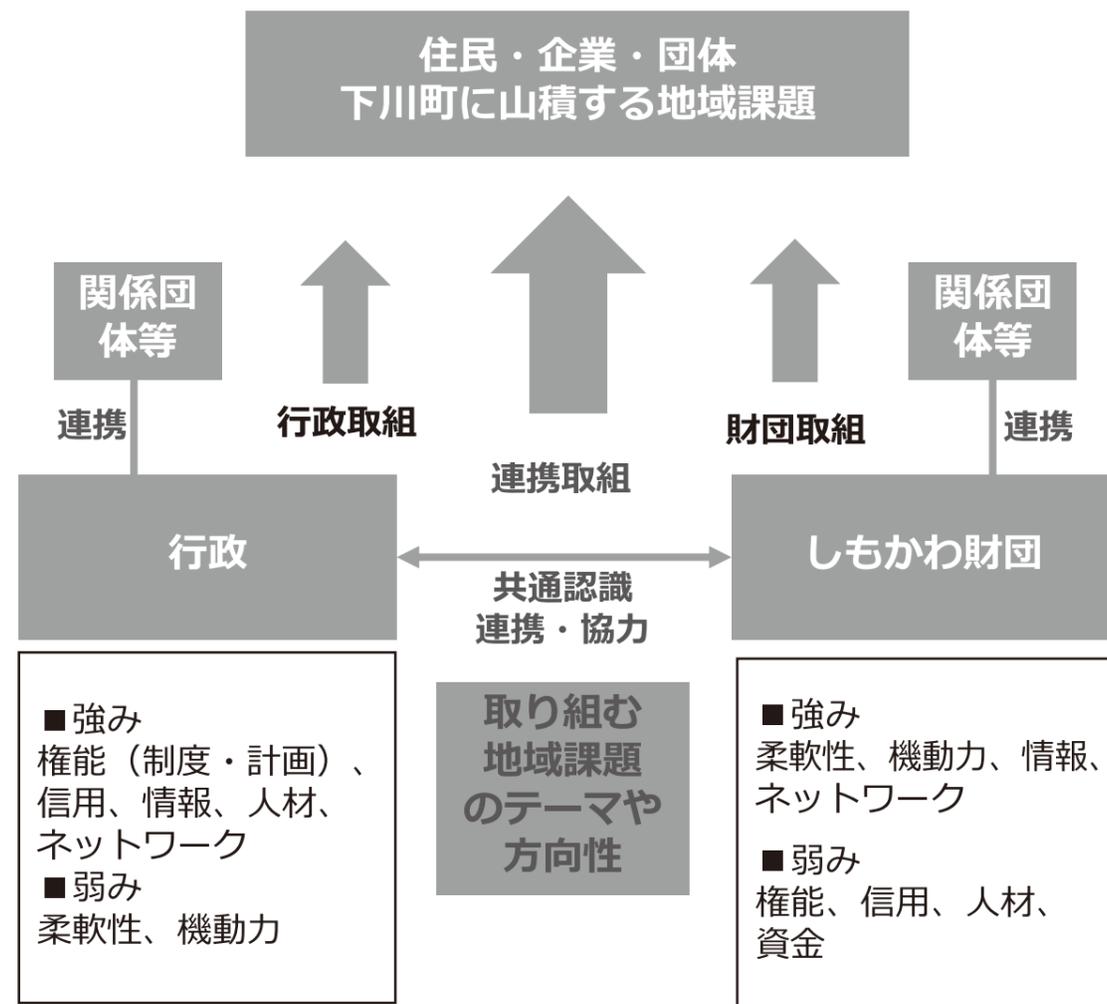
行政としもかわ財団が取り組む地域課題のテーマや方向性の共通認識を図り、地域課題を解決する。

行政の強みである「権能（制度・計画）・信用・人材」としもかわ財団の強みである「柔軟性・機動力」を相互に補完しながら、「関係団体なども連携し、下川町に山積する地域課題の解決に向け取り組みを進めます。」

（イメージ図参照）

しもかわ財団の活動紹介  
つなぎ・ささえ・つくる

活動③「つくる」地域課題解決事業



お問い合わせ  
総務企画課企画調整係  
☎ 4125111 内線232 ☆ 41251102  
しもかわ地域振興機構（通称・しもかわ財団） ☎ 413511

## 地域おこし協力隊活動報告会 in 2024 を開催します！

下川町で活躍している地域おこし協力隊13名のうち7名6組がこれまで取り組んできた内容の報告会を行います。

どなたでも参加可能で、ZOOMでの参加も可能です。ぜひ多くの方に地域おこし協力隊の活動を知っていただきたいです。皆様のご参加お待ちしております。

【日 時】11月16日(土) 午後2時～(午後4時頃終了予定)

【場 所】まちおこしセンターコモレビ エントランス

【登壇者】※順不同

当日の参加も可能ですが事前登録にご協力ください。(ページの下部から登録できます)→



- ①空き家コーディネーター：菅原睦美さん
- ②鳥獣対策支援員：森俊輔さん
- ③宅配等事業地域おこし協力隊：谷口義尚さん
- ④ICT支援員：松浦文江さん
- ⑤農業支援員：鬼頭俊一さん・めぐみさん
- ⑥シモカワベアーズ(クラフトビール)：中村隆史さん



■お問い合わせ：しもかわ地域振興機構(通称：しもかわ財団) ☎ 4-3511

### 中小企業等に対する支援制度について

中小企業支援制度は、地域産業と社会の発展に寄与することを目的に、中小企業等の経営基盤の強化や経営の革新、商店街の活性化、起業などの取り組みを支援する制度です。

こちらの制度では、大型自動車免許や大型特殊自動車免許、けん引免許などの車両免許の取得も対象としています。

- 区 分 人材育成
- 対 象 者 ①中小企業者 ②中小企業団体
- 対象事業 企業、研究機関、大学等で実施する研修並びに中小企業振興のための研修会の開催
- 対象経費 旅費、手数料、受講料、消耗品
- 補 助 率 2分の1以内
- 限 度 額 50万円
- 具 体 例 資格取得、各種セミナー受講、車両免許取得



その他、支援メニューについてはこちらをご覧ください。→

制度の内容や手続きなど、不明な点などございましたら、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ：産業振興課 商工観光係 ☎ 4-2511内線236・237

# 11月9日は119番の日です！



## 消防署より

### ■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

9月末現在

救急出動件数 111件

火災件数 1件

火災や救急などで119番通報をするときは、気持ちがあせて正確に話をすることがむずかしくなることがあります。

いざという時に慌てないために、今一度119番通報の正しい方法を確認しておきましょう。

### ※火災の場合に伝えてほしいこと

- ①場 所: どこで火災が発生しているのかを具体的に伝えてください（わからない場合は近くにある建物や目印等）。そのとき、なにが燃えているのかわかれば伝えてください。
- ②逃げ遅れた人: 火災現場に逃げ遅れた人がいるかいないか、わかれば伝えてください。
- ③連絡先: 消防署から火災現場等の再確認のため、電話をする場合がありますので、通報者（あなた）の氏名と電話番号を伝えてください。



### ※救急の場合に伝えてほしいこと

- ①場 所: 病気やケガをされた人の現在地を伝えてください（わからない場合は近くにある建物や目印等）。
- ②傷病者: 病気やケガをされた人の氏名・年齢と、病気やケガの程度をできるだけ詳しく伝えてください。
- ③連絡先: 通報者（あなた）の氏名と電話番号を伝えてください。

☆119番は緊急通報専用です。いたずらや問い合わせには使用しないでください。

☆行政情報端末を使用しての119番通報はできませんので、一般固定電話、又は携帯電話から通報してください。

☆誤って通報してしまった場合は「間違えました」と伝えてください。



### ○携帯電話からの通報について

携帯電話で通報する場合も、局番なしの「**119**」で通報してください。町内から通報した場合、まず名寄消防署につながりますので「**下川町で火事です。若しくは救急です。**」と伝えると下川消防署にそのまま転送されます。

### ○携帯電話からの通報に関しては次の点に注意してください。

- ①通報が終わった後は、消防隊、若しくは救急隊が到着するまでその場を離れることなく、安全な場所で待機しててください。
- ②車を運転中の通報は大変危険です。また、道路交通法違反となりますので、必ず停車し、安全な場所で通報するようお願いいたします。
- ③電波の状況によっては、通話が途切れることがありますので、建物の外に出てみる、別の場所に移動してみるなど、電波が安定するよう試みてください。

※救急講習会の申込みや揚煙行為等の各種届出の問い合わせは☎4-2119をお願いします。

## 喫煙と健康について

特に高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病のある人は禁煙が大切です

下川町は喫煙率が高い現状があります

北海道は国と比較すると喫煙率の高い都道府県です。さらに下川町は北海道全体よりも喫煙率が高い現状があります(図1)。

### 喫煙による健康への影響

たばこの煙にはニコチン、タールをはじめ5,300種類以上の化学物質が含まれており、そのうち70種類以上が発がん性物質です。喫煙はがんをはじめ、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの呼吸器疾患、2型糖尿病、骨粗鬆症、歯周病、認知症など多くの病気と関係しています(図2)。

### 喫煙により血圧・血糖・コレステロールが上昇します

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの既往がない人でも、喫煙習慣があると、ただでさえ動脈硬化が進みます。また、治療の方では、治療の効果が出にくかったり、コントロールがうまくいかない可能性があります。

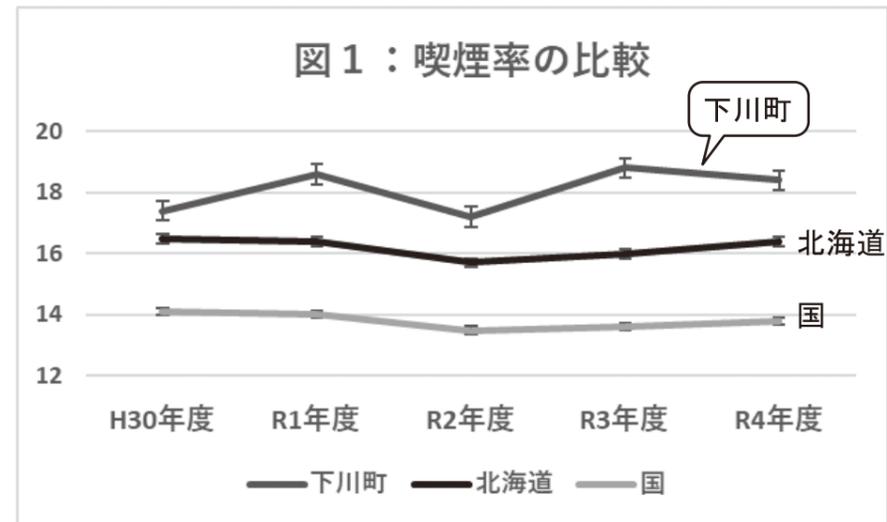
#### ①血圧

たばこに含まれるニコチンは、血管を収縮させて血圧を上げます。一本のたばこを吸うことにより血圧は約10mmHg(人によっては20~30mmHg)上昇し、その状態は喫煙後30分継続することが示されています。そして、継続的に吸うことにより血圧は高い状態のまま推移し動脈硬化が進行します。

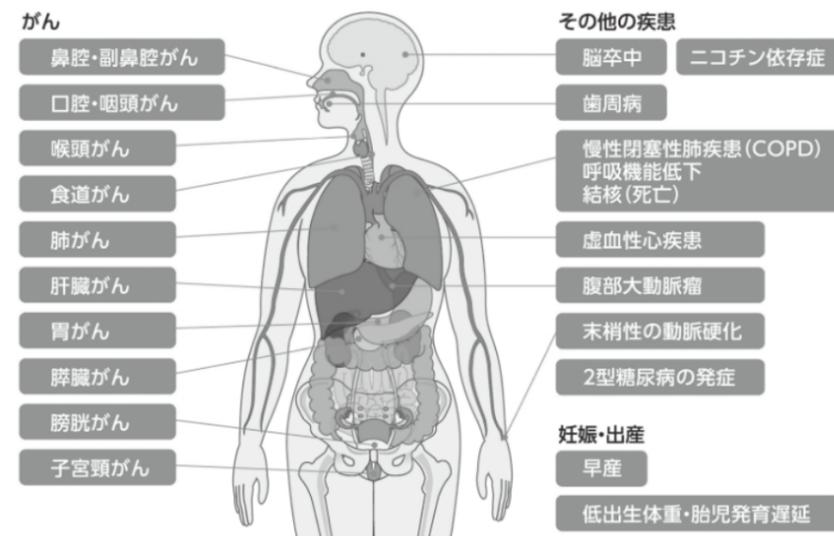
#### ②血糖

喫煙は「交感神経を刺激して血糖を上昇させる」と「体内のインスリン(血糖値を下げる唯一のホルモン)の働きを妨げる」という2つの作用があり、糖尿病を発症しやすくなります。図3は喫煙状況別にみた糖尿病の発症リスクを表しています。非喫煙者を1とすると、喫煙者全体では1.44倍、20本未満では1.29倍、20本以上では1.61倍の発症リスクとなります。

(図1)国保データベースシステム:特定健診質問票調査より



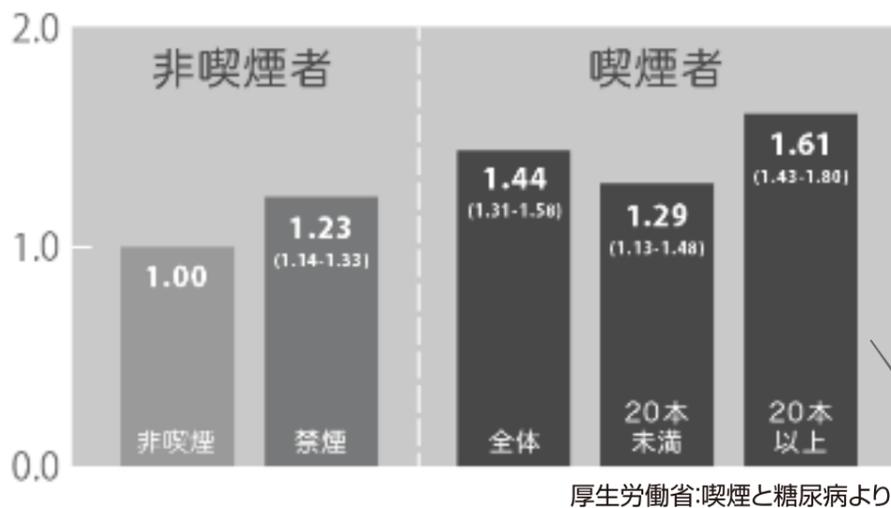
(図2)厚生労働省:喫煙による健康影響より



お問い合わせ  
保健福祉課 保健係  
総合福祉センター「ハピネス」  
☎・☆4-33356



図3:喫煙状況別にみた糖尿病の発症リスク



既に糖尿病にかかっている人においても悪影響を及ぼします。糖尿病の人がたばこを吸い続けると、治療の妨げとなるほか、脳梗塞や心筋梗塞、糖尿病性腎症など糖尿病合併症のリスクが高まることわかっています。

#### ③コレステロール

たばこの燃焼時に生じる一酸化炭素が体内に入ると、血液中のLDLコレステロール(悪玉コレステロール)が増加し、動脈硬化を防ぐために働くHDLコレステロール(善玉コレステロール)が減少することが明らかになっています。LDLコレステロールが増え、いくと、余分なコレステロールが血管の壁に沈着させ、動脈硬化を起しやすくなります。

#### 今一度禁煙について考えてみませんか

長年たばこを吸っていても禁煙するのに遅すぎることはありません。様々な病気の予防だけではなく、高血圧や糖尿病、脂質異常症治療中の人では薬の効きを良くしたり、コントロールを改善することも期待できます。現在喫煙の習慣がある人の中にも禁煙について考えたことがある人もいらっしゃると思います。今一度禁煙について考えてみませんか。また自分では禁煙が難しいという人には、禁煙の1つの方法に町立下川病院(電話4-2039)の禁煙外来があります。禁煙外来では張り薬を用いながら禁煙を進めていきます。禁煙に関すること、身体のことなど、もつと詳しく知りたい人、相談したいことがある人は総合福祉センター「ハピネス」保健師までお気軽にご相談ください。

## 10/1 下川商業高校 1日防災学校

下川商業高校の1日防災学校として、1～3年生が避難所運営ゲームD0はぐを体験しました。下川消防署大滝さんの全体進行のもと、消防団メンバーや役場職員など10名が各グループに入り活動をサポートしました。冒頭、これまで日本や北海道で起こった災害の様子や避難所の様子を説明。ゲームは下川で大地震が発生、12月で冷え込み、電気や水道も止まっているという想定からはじまりました。120枚ほどのカードには避難してきた一人一人の情報が書きこまれていて、グループの進行役が避難してきた人を見立てたカードを次々と出しながら、下川商業高校の校舎のどこに避難者を案内するかなど、現場で起こる様々な判断をみんなで考え決めていきます。参加型で、臨場感のある防災学校になりました。



## 10/3 センパイ進路トーク～美容師編～

東京渋谷のシェアサロンBOOM BOXを拠点に、様々な場所に出向くフリーランス美容師の瀬川友さんをゲストにお招きしました。下川商業高校出身でスキージャンプをやっていた瀬川さん。4人の中学生の参加者と一緒に、美容師になるまでの道のりについてのトークや、カット・カラー体験、参加中学生の髪へのヘアアレンジなど、実際に美容師の仕事を手近に感じる体験をさせていただきました。参加した中学生からは「美容師いいなと思いつつも他の職業に目移りしてたけど、やっぱり美容師をやってみたいと思いました」「カラーをしたとき、塗ったときと実際に流して乾かした時とは変化して面白かったです」などの感想がありました。



# 共 育 に ゆ ー す



## 小学校 9/19 第3回クラブ活動

第3回の講師は、下川商業高校3年生の皆さん。課題研究授業の一環として、活動内容の企画から当日の実施を担ってくれました。各クラブの紹介ポスターや動画もつくって事前に小学生にPRもしました。当日は小学生も高校生も交流を楽しみながら活動をしていました。

### 虫取り隊



フレベでトンボやバッタを捕まえたあと、虫図鑑を作りました。

### スライムづくり



2種類のスライムを作りました。にぎる感触も楽しんでいました。

### カラフルビーズ



ビーズのアクセサリと、ひもを編んでミサンガを作りました。

### おかしづくり



クレープを作りました。なんと生地は電子レンジで調理。

### 最強紙飛行機決定戦



紙飛行機の作り方をパソコンで調べ、試行錯誤で作成、距離を測りました。

### ティーボール



2チームに分かれて声を掛け合い挑みました。白熱した試合でした。

## 10/3 下川中学校2年 職場体験

下川中学校2年生24名が、17の事業所や職業人のもとで職場体験を行いました。下川町役場のHPを作成している名古屋の事業所さんがオンラインでHP作成やデザインを体験させてくださったり、下川出身美容師さんが東京から出向いて下さり美容師体験を実現してくださったりと、できる限り生徒が希望する職種の体験を実現しています。最後は11月1日に保護者や受け入れ事業所の方をお迎えし、下川商業高校1年生のインターンシップ発表会と合同で行います。11月6日～29日には、生徒が作成した職場体験レポートを公民館ロビーで展示しますので、是非ご覧ください。

### <職場体験先>

歴史研究家（平間美海さん）  
下川小学校  
認定こども園「こどものもり」  
榊谷組  
榊ナカジマ薬局しもかわ店  
（有）坂井モーターズ  
矢内菓子舗  
下川町森林組合  
榊アイセプト  
しもかわ観光協会  
あけぼの園





# 児童手当制度が変わります!

令和6年  
(2024年)  
**10月**から  
(12月支給分から)

申請が必要な方がいます。  
ご注意ください



## 1. 支給対象が拡大します

0歳～中学校修了までの子を  
養育している方  
(15歳到達後の最初の年度末まで)

0歳～高校生年代までの子を  
養育している方  
(18歳到達後の最初の年度末まで)

## 2. 所得制限が撤廃されます

所得制限

所得制限限度額、所得上限限度額あり

手当月額

3歳未満		月 15,000円
3歳～ 小学校修了まで	第一子・第二子	月 10,000円
	第三子以降	月 15,000円
中学生		月 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得「制限」限度額以上、所得「上限」限度額未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。  
※第三子以降の算定対象は18歳到達後の最初の年度末まで。

所得制限

所得制限なし

手当月額

3歳未満	第一子・第二子	月 15,000円
	第三子以降	月 30,000円
3歳～18歳 18歳到達後の 最初の年度末まで	第一子・第二子	月 10,000円
	第三子以降	月 30,000円

※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。  
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

## 3. 偶数月(年6回)に支給されます

支給月

2月・6月・10月(年3回)

※各前月までの4か月分を支給

支給月

2月・4月・6月・8月・10月・12月(年6回)

※各前月までの2か月分を支給



### 申請について

児童手当の申請は、お子様を養育している方が、お住まいの市区町村に申請してください。

※養育している方がご両親など複数名いる場合には、令和5年(2023年)の所得が高い方が申請してください。

※公務員の方は勤務先に申請してください。

こどもまんなか

こども家庭庁

児童手当の申請など詳細についてはこちらをご参照ください

こども家庭庁 児童手当ウェブサイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jidouteate/mottoouen>



※令和7年3月31日までに申請していただいた方については、令和6年10月分から遡及して受給することができます。

担当：下川町保健福祉課  
電話：01655-4-2511

## 下川町林業体験バスツアー



9月18日 斑溪国有林

上川北部森林管理署、下川町共催の下川町林業体験バスツアーが、斑溪国有林で開催され、今年もキャンパス交流の一環で下川商業高校1年生と土別翔雲高校1年生の参加や、一般参加者約80名がアカエゾマツの「枝打ち」を行いました。



### 運転免許証更新時講習 (11月5日から12月5日まで)

駅前交流プラザよろーな会場

- 違反運転者講習(2時間)  
11月21日(木)午後2時
- 初回更新者講習(2時間)  
11月14日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)  
11月7日(木)午後2時  
11月14日(木)午後5時30分  
12月5日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)  
11月7日(木)午後1時  
11月21日(木)午後6時  
12月5日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)  
11月5日(火)午後1時



## 防災研修



9月19日 パスターミナル合同センター

旭川气象台、名寄河川事務所の講演、家庭における食糧備蓄の展示・解説が行われました。また、自衛隊による炊き出し調理、試食も行われました。



# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の弁護士法人道北法律事務所名寄事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いします。予約状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

※事前予約につきましては、前日の25日(月)午前中まで予約可能です。

## 日時

11月26日(火)  
午後1時15分  
～午後5時5分

## 場所

公民館3階A会議室

## 相談担当

笠原 裕治 弁護士

## 主催

旭川弁護士会

## 共催

下川町

## 申込先

町民生活課 生活環境係

☎4-2511  
内線112  
☆4-251103

## お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。

## 【要事前予約】

## 開催日時

11月12日(火)  
12月10日(火)

①午前10時  
～午前10時50分

②午前11時  
～午前11時50分  
の2回

## 開催場所

総合福祉センター  
「ハピネス」

## 申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

## 相談料

無料

## 申込先・実施主体

自立相談支援事業所  
「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎0166-38-8800  
FAX 0166-33-0021  
メール  
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

## ■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

## お知らせ

「特設人権心配ごと相談所」を開設します。

12月10日(人権デー)

は、国連で「世界人権宣言」が採択された日です。この日を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。本年は、第76回目の人権週間を迎えますが、次により「特設人権心配ごと相談所」を開設しますので、人権問題、家庭問題、「いじめ」問題をはじめ、近隣関係のいざこざ等の身近な問題など、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は堅く守られます。

## ■日時

12月6日(金)  
午前10時～午後3時

## ■場所

総合福祉センター  
「ハピネス」

町長から推薦を受け、法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次の皆さんです。

## ○品地 和彦

☎4-2111  
○山崎 春日

☎4-2447  
○松野尾 道雄

☎4-4312

人権擁護委員は自宅での相談にも応じられます。難しい手続きはありません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

## ■お問い合わせ

保健福祉課 福祉係  
☎4-2511  
内線122

## ★4-251104

名寄人権擁護委員協議会  
(旭川地方法務局名寄支局内)

☎01654-2-2349

# 図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。

※3日(日)、23日(土)は祝日のため、4日(月)は振替休日のため  
休室します。

※図書室にある本や新しく買った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

\*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>

※図書室にあるインターネットに接続のパソコン(1台)もご利用いただけます。



『ディズニーキャスト  
ざわざわ日記』



笠原 一郎／著  
三五館シンシャ

ディズニーランドでキャストとして働いていた著者が、“夢の国”のリアルな風景を伝えます。これを読めば、次にディズニーへ行くときの別の楽しみができるかも？！

『とっさに言葉が出てこない人のための脳に効く早口ことば』



川島 隆太／監修  
大谷 健太／著  
サンマーク出版

認知症予防、もの忘れ改善、滑舌向上に。脳に効く63の早口ことばがのっています。



『パンドロぼうと  
りんごかめん』



柴田 ケイコ／作  
KADOKAWA

コッコのうえんがだいピンチ。パンドロぼうにあたらしいなかまがふえ、のうえんをまもります。あたらしいなかまはだれかな。

児童書

この他にもたくさんあります。



西町 村中 美津枝 (亡夫)  
南町 秋元 彰 (亡妻)  
南町 下河原 雅 (亡母)  
西町 高橋 和之 (亡義母)

・社会福祉協議会に  
生前のご交誼に謝して

皆様から寄付をいただきました。  
ありがとうございます。(敬称略)  
(9月16日～10月15日受領分)

住所	氏名	年齢
南町 秋元 順子	名	78歳
西町 下河原 千恵	千恵	90歳
錦町 下村 幸子	幸子	91歳

戸籍の窓口(敬称略)  
(9月16日～10月15日受付)  
お悔み申し上げます

## 編集後記

短い秋も終わりを告げようとしているのが雪虫が飛び、日増しに寒さが染みるようになってまいりました。皆さん体調はいかがでしょう。

この広報が発行される頃には、衆議院議員総選挙も終わっていることと思います。この10月は急ぎよ決まった選挙事務で忙しく、取材に行く時間がなかなかとれず、どのような記事を掲載しようか迷っていました。その中で、下川小学校の学習発表会に行ってきました。子供たちの元気な歌声、楽器演奏、ダンス、書道など日頃の学習成果を発揮する姿を見て、微笑ましく思いました。自分の子供のころを思い出すと歌が音痴なので小声歌っていたことを記憶しています。

これからは天気の不安定な日もあり、体調管理には気を付けて寒い冬を乗り切りましょう。

(T・K)

## 2024年9月末現在

人の動き( )は前月比  
 ■人口 2,849 (－9)  
 男 1,370 (－2)  
 女 1,479 (－7)  
 ■世帯 1,608 (－5)  
 出生 0 死亡 3  
 転入 4 転出 10

交通事故死ゼロ日数  
3399日

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。  
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。  
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/3 胃・肺・大腸がん検診、 国保特定健診、ハピネス 健診、後期高齢者健診、 エキノコックス症検診 6:00 下川町民文化祭 9:00～	4	5 乳幼児予防接種 13:00	6 0歳あそびの広場 10:00 乳児健診 13:15	7 あそびの広場 10:00	8 乳児相談(9～10か月児) 9:30	9
10	11	12 乳幼児予防接種 13:00	13 冬の交通安全運動 (～22日まで)	14 あそびの広場 10:00 交通安全・防犯町民大会 18:00 町立病院夜間診療	15	16 こどものもり発表会 9:00
17	18 五味温泉休館日	19 乳幼児予防接種 13:00	20	21 あそびの広場 10:00	22	23
24	25	26 がん検診バスツアー 7:30 乳幼児予防接種 13:00 無料法律相談 13:15	27 0歳あそびの広場 10:00	28 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	29	30
1	2 町道民税第3期納期限	3 乳幼児予防接種 13:00 乳児健診 13:15	4 乳児相談(6～7か月児) 9:30	5 あそびの広場 10:00	6 特設人権心配ごと相談 10:00	7

12